

2024 網走信用金庫の現況
2024 ディスクロージャー

DISCLOSURE

情報編



いつも身近なおつきあい

あばしりしんきん



場 所：大空町 メルヘンの丘



■シンボルマーク

網走信用金庫のシンボルマークは、澄んだ空、澄んだ海、白い波、オホーツクの美しい自然をテーマにつくられました。

円を水平に二等分し、上の明るいブルーは青空を、下の深みのあるブルーは海を、水平に走る三本の白い線は波をそれぞれ表現しております。また、空と海は無限の広がり、波は発展を、全体の円形は安心感と親しみやすさを表しております。

ごあいさつ



理事長 伴 道 弘

盛夏の候、皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、私ども網走信用金庫に対し格別のご愛顧、ご支援を賜り心より厚くお礼申し上げます。

ここに2023年度の網走信用金庫の現況をまとめた「2024年版ディスクロージャー誌情報編」を作成いたしました。当金庫の活動を支えていただきました皆さまに感謝申し上げますとともに、本誌を通じまして当金庫へのご理解を一層深めていただきたく、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

長きにわたり当地域を苦しめた新型コロナウイルス感染症が5類に移行して1年が経ち、社会経済活動が正常化に向かい始めております。当地域の観光産業をみますと、オホーツク管内全体の観光客数は北海道による「旅行支援事業」の効果もあり、旅行需要の回復が本格化いたしました。人の動きが戻りつつあり、歴史的な円安も相まって外国人観光客が増えるなど良い影響が見え始めている一方、人口減少や少子高齢化の進行といった地域が抱える構造的な問題に加え、物価高騰や深刻な人手不足など、地域経済を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

こうしたなか、今年度、当金庫は新しい中期3か年経営計画をスタートいたしました。創立100周年を迎える2026年を跨ぐ経営計画であり、100年前の創立当時の思いに立ち戻り、協同組織金融機関の原点であり強みでもあるface to faceを大切にしてお取引先様に寄り添った業務運営を展開してまいります。また、地域の幸せを実現するため、職員に対する人財育成の強化、DX、GXの積極的な推進など、変化を恐れず、チャレンジ精神を大いに発揮してまいりたいと考えております。

引き続き「地域に必要とされる金融機関」を目指し、この地域の発展のために尽力してまいりますので、変わらぬご愛顧とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2024年 7月

経営理念

- 一、地域の繁栄に貢献します
- 一、地域から信頼される信用金庫を目指します
- 一、働きがいのある職場の実現を目指します

基本方針

郷土の繁栄に貢献し、ひいては日本経済の発展に寄与することを念願として

- 一、健全経営を維持し
- 一、顧客には満足を
- 一、職員には働く喜びを与える

ことをモットーとして業務を推進する



(本部)

創 立/大正15年3月6日
本 店/網走市南4条西1丁目8番地
TEL(0152)43-3111
本 部/網走市南5条東1丁目4番地1
TEL(0152)44-5171
店舗数 20店舗 (1出張所を含む)
網走地区 13店舗 (1出張所を含む)
北見地区 3店舗
釧路地区 2店舗
帯広地区 2店舗



(本店)

中期3か年経営計画（2024年度・2025年度・2026年度）

「変革への挑戦、次の100年へ」

地域に寄り添うしんきん力の発揮

地域と職員に 寄り添う



- ①地域の幸せを実現する人財力の発揮
 - ・職員の意欲の向上
 - ・人財育成の強化
- ②将来を見据えた持続可能な組織づくり
 - ・組織の見直し
 - ・制度の変革
- ③地域が抱える課題への伴走支援
 - ・地域振興の推進
 - ・GXの推進
- ④課題解決型金融の深化
 - ・外部連携の強化
 - ・支援施策の拡充
- ⑤変化を恐れないチャレンジ精神の発揮
 - ・業務の改革
 - ・DXの推進
- ⑥持続可能なビジネスモデルの確立
 - ・収益力の強化
 - ・経営力等の強化

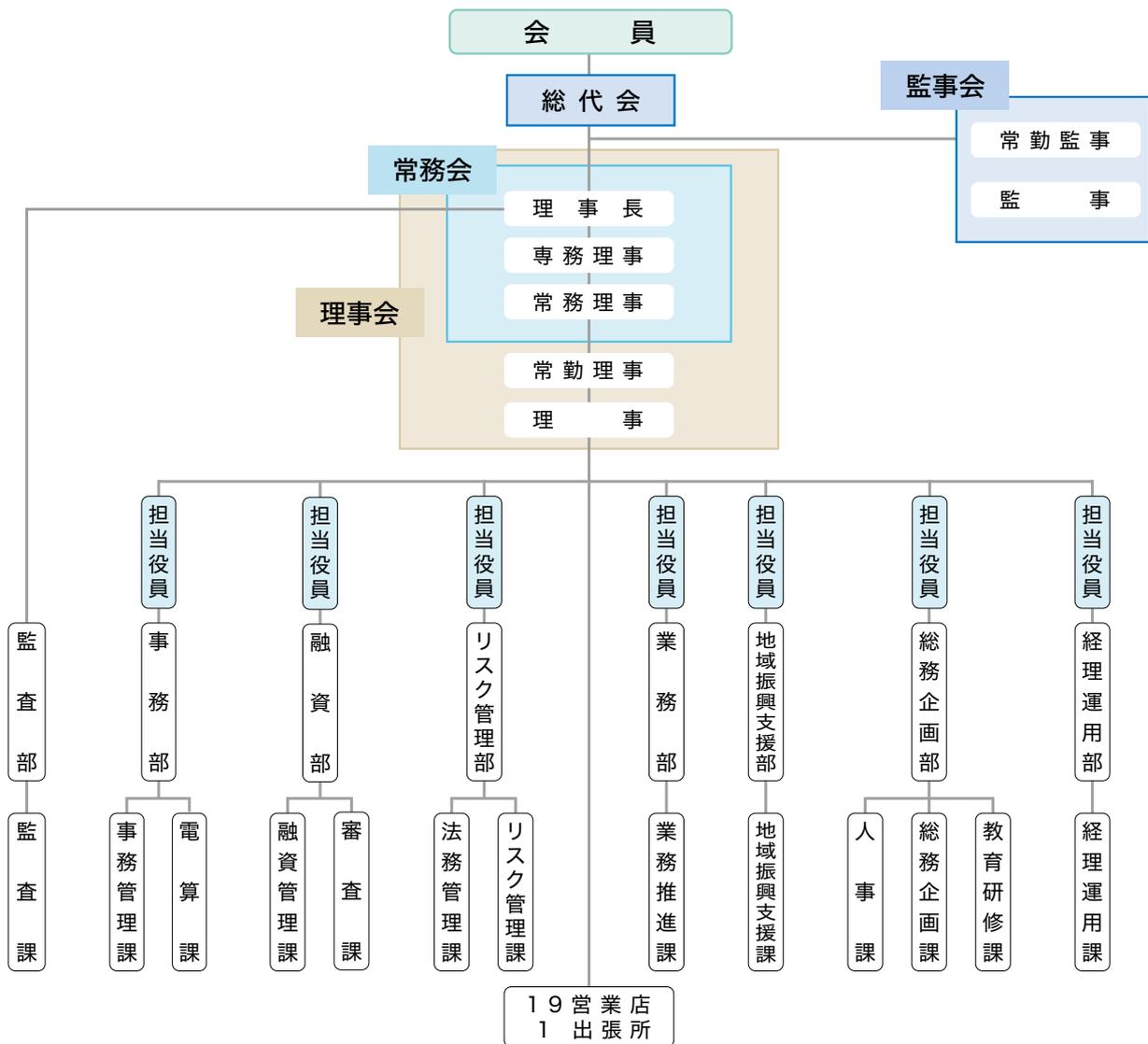


目次

	ページ		ページ
ごあいさつ	1	コンプライアンス（法令等遵守）	17
経営理念・基本方針・金庫概要	2	苦情処理措置・反社会的勢力への対応	18
中期3か年経営計画	3	預金業務、融資業務、各種サービス	19
事業の組織図	4	総代、総代会の仕組み	20
金庫の主要な事業の内容	5	「網走信用金庫」のSDGs宣言	22
事業の概況	6	金庫のあゆみ	24
中小企業の経営改善支援の取組み	11	事務所の名称、所在地及び営業地区	
地域活性化への取組み	14	… 本編裏表紙裏面	
リスク管理態勢	15		

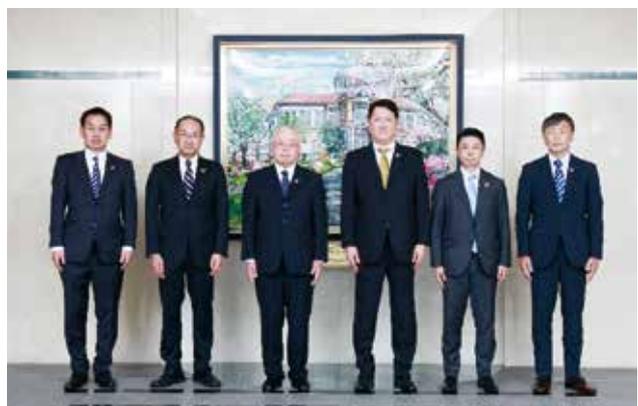
財務諸表等については2024ディスクロージャー資料編をご覧ください。資料編については当金庫ホームページにて公表しております。

網走信用金庫 組織図



役員体制 (2024年6月末現在)

- 理事長 伴 道 弘 (代表理事)
- 専務理事 石 井 直 紹 (代表理事)
- 常務理事 小野寺 寛 幸 (代表理事)
- 常勤理事 川 上 勝 利
- 常勤理事 小 林 寿 明
- 理 事 土 橋 利 文 ※1
- 理 事 郷右近 英 宣 ※1
- 理 事 佐 藤 定 由 ※1
- 常勤監事 熊 谷 政 博
- 監 事 北 野 清 丸
- 員外監事 川 瀬 敏 朗 ※2



常勤役員 左より
 ●川上常勤理事●小野寺常務理事●伴理事長●石井専務理事
 ●小林常勤理事●熊谷常勤監事

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等の取扱い

2. 貸出業務

- ① 手形貸付、証書貸付及び当座貸越の取扱い
- ② 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

3. 為替業務

内国為替業務（送金為替、振込及び代金取立等）及び外国為替業務の取扱い

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のための、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

5. 付帯業務及びその他の業務

(1)代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店
- ② 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理店業務
- ③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ④ 信金中央金庫が取扱う信託商品の信託契約代理業

(2)有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

(3)両替

(4)有価証券の貸付

(5)債務の保証

(6)公共債の引受及び国債等債券の窓口販売

(7)保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）

(8)共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）

(9)国、地方公共団体、企業等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取扱い

(10)宝くじの販売事務

(11)電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務



信金中央金庫と信用金庫

信金中央金庫は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」です。信金中央金庫は、信用金庫業界のコンサルタントあるいはホームドクターとしての役割を担っており、信用金庫の健全性を確保し、信用金庫業界の信用力の維持・向上を図ることを目的として「信用金庫経営力強化制度」を創設し、以下の3制度で構成されております。

1. 経営分析制度

信用金庫から経営に関する資料の提出を受け、当該資料に基づき客観的に信用金庫の経営分析を実施する制度です。

2. 経営相談制度

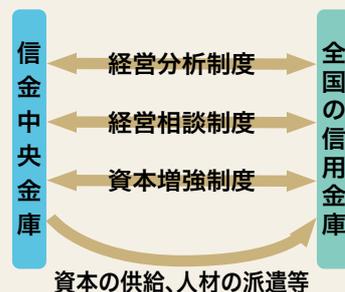
経営分析の状況に応じ、信用金庫に対し経営全般または個別課題に関する経営相談を勧奨のうえ実施する制度です。

3. 資本増強制度

資本の増強を必要とする信用金庫から、経営の健全性のための計画の提出を受け、実地調査を実施のうえ資本を提供する制度です。

<信用金庫経営力強化制度>

一般社団法人全国信用金庫協会



信金中央金庫 〈SCB〉

(2024年3月末現在)

- ◎総資産・・・47兆円
- ◎自己資本比率・・・25.46%（連結ベース）
- ◎不良債権比率・・・0.24%（連結ベース）
- ◎会員金庫数・・・全国254金庫

事業の概況

■ 事業方針

当金庫は、経営理念のひとつである“地域の繁栄に貢献します”の考えのもと、2021年度からスタートしました中期3か年経営計画の最終年度の総仕上げとして、各計画の達成・実現に向けて、役職員一丸となって取り組みました。2023年度につきましては、コロナ禍を経て、社会経済活動が正常化に向かいはじめた最初の年度であり、新たな資金需要に応えるとともに、コロナ禍の影響から回復しきれていないお取引先様に対しましては、伴走支援型特別保証への借換をご提案する等、資金繰り支援の段階からお取引先様の実情に合わせた経営改善・事業再生支援の段階へと転換を進めてまいりました。

このほか、中期3か年経営計画のテーマである「つなぐ絆×つながる未来」として、以下の3つのアプローチから各種施策を遂行しております。

MOTTO：“もっとできること” 支援力の強化

KITTO：“きっと未来に繋がること” 人材力・組織力の強化

ZUTTO：“ずっと継続すること” 経営基盤の確立

このうち“もっとできること”といたしましては、お取引先様の事業内容や経営課題を把握するため、「お客様シート」の整備・更新に取り組むとともに、「ご提案シート」を作成し、課題解決型金融を推進してまいりました。また、“きっと未来に繋がること”

といたしましては、引き続き、地域活性化に繋がる多様な人財を育成すべく、様々な内部研修を実施いたしました。

営業地区である道東・オホーツク地域におきまして、観光産業は重要な位置づけにあり、宿泊業はもちろんのこと、飲食業、小売業、運送業など、幅広い業種に影響いたします。今後、コロナ禍から回復した旅行需要を着実に取り込むとともに、地域の幅広い中小企業がその恩恵を享受できるよう、地域中小企業の事業継続と事業拡大を支援していくことが当金庫の使命であると認識しております。

2024年度からスタートいたします新たな中期3か年経営計画におきましても「地域が抱える課題への伴走支援」をテーマのひとつとして掲げ、引き続き、地域経済の活性化を後押しすべく、お取引先様に対する提案力の向上を図る方針としております。



■ 金融経済環境

2023年度の金融経済環境は、主要国の金融引き締めによる世界経済の減速や中国経済の回復の遅れなどから、生産・輸出の持ち直しは緩やかなものとなりましたが、コロナ禍からの経済・社会活動の正常化が進んだことから、輸出産業を中心に好調を維持し、個人消費も回復基調を迎えるなど堅調に推移しました。一方、足許では内外金利差を背景に円安傾向が長期化しており、賃金がエネルギーや食料品などの価格上昇に追いつかない「実質賃金の減少」が確認されています。

このような中、当地域の観光産業をみますと、オホーツク管内全体の観光客数は、北海道による「旅行支援事業」の効果もあり、2023年度上期はコロナ前水準比で95%まで回復するなど、旅行需要の回復が本格化しました。網走市内では「網走監獄」などの観光スポットの入場者数の回復傾向が続いており、道東エリアの玄関口である女満別空港の利用者数につきましてもコロナ前水準比で9割程度まで回復しております。

次に漁業の状況を見ますと、マス、スケソウダラ、キンキが減少し、カニも不漁が続いております。サケは、豊漁となった前年を下回りましたが、網走のほかオホーツク海東部では豊漁となるなど、海域によって差がみられました。一方、ホタテは引き続き安定しており、前年度並みの水揚げ量となりましたが、貝柱が小さいため単価が下落しております。なお、ALPS処理水の海洋放出による中国の禁輸措置については、当金庫の営業地域でも一部販売価格等に影響がみられておりますが、今後もご相談窓口を通じて適切な対応に努めてまいります。

次に農業につきましては、オホーツク管内の気温が昨年よりもやや高く推移したことで、主要3品目のうち、小麦は成熟の早まりから製品化率が平年を下回り、馬鈴しょのでんぷん含有率並びに、てん菜の糖分含有率についても計画を下回るなど、品質に影響がありました。

国外の経済動向をみますと、世界的な金融引き締めにより欧米各国の物価上昇に歯止めがかかりましたが、国際通貨基金（IMF）をはじめとする各機関においては世界経済の鈍化を予想しており、今後、景気後退せずにソフトランディングできるか注目されています。地政学リスクにつきましては、ロシアによるウクライナへの侵攻に収束の兆しがみられない中、中東情勢の悪化により穀物・エネルギー価格は高止まって推移している状況にあります。

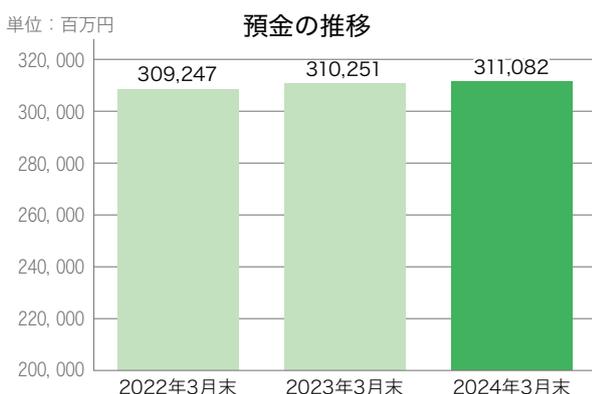
国内の経済動向をみますと、ポストコロナにおける経済活動の再開に加えて、原材料価格の高騰、人材不足に伴う人件費の上昇などから企業における価格転嫁への動きが本格化しました。2023年の日本のインフレ率は、3.21%とバブル期以来の高水準となり、2024年2月には日経平均株価がバブル後の最高値を34年2か月ぶりに更新すると、すぐに40,000円の台を越えました。このような中、日銀は2024年3月の金融政策決定会合にてマイナス金利政策の解除を決定し、17年振りの利上げに踏み切りました。実感なき景気回復と言われる中、継続的な賃金の引き上げと経済の好循環が確かなものとなるか、アメリカ、中国の経済動向を含め、注視すべき状況が続いております。

■ 主な業績

(1) 預金・貸出金の状況

預金については、2024年3月期末残高では個人預金が1,447百万円減少、法人預金が2,278百万円増加し、総体では前期比830百万円増加（伸率0.26%）の311,082百万円（譲渡性預金含む）となりました。平均残高は個人預金が前期比1,442百万円増加、法人預金が同4,475百万円減少し、総体では同3,033百万円減少（伸率△0.93%）の321,606百万円（譲渡性預金含む）となりました。

貸出金については、2024年3月期末残高では個人向け貸出金が前期比1,247百万円減少、法人向け貸出金が同2,332百万円減少（内公金等714百万円減少）し、総体では同3,580百万円減少（伸率△3.42%）の101,062百万円となりました。平均残高は個人向け貸出金で同818百万円減少、法人向け貸出金で同780百万円減少し、総体では同1,599百万円減少（伸率△1.55%）の100,985百万円となりました。



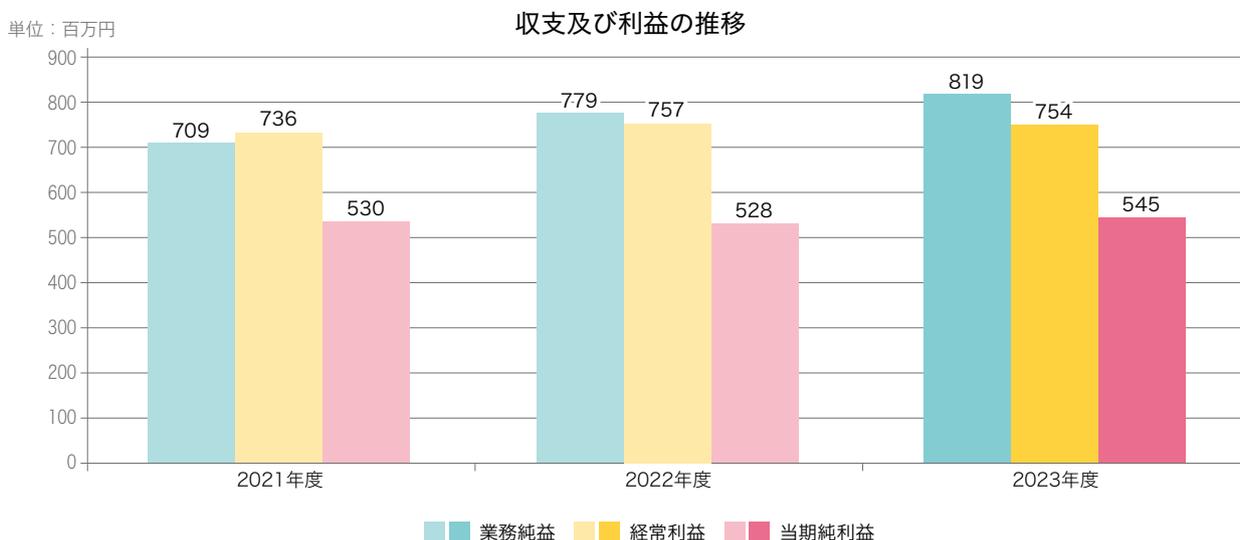
(2) 収支及び利益の状況

貸出金利息、有価証券利息配当金は、期中平均残高が減少しましたが、利回りの改善によりおおむね前期並みの収益を確保しました。預け金利息につきましても期中平均残高は減少しましたが、定期性預金の取組みを強化した結果、大幅な増収につながっております。この結果、資金運用収益は前期比68百万円の増収となり、経常収益では同20百万円の増収で3,159百万円となりました。

経常費用では、貸倒引当金繰入額が前期比34百万

円減少いたしました。有価証券運用効率化の観点から国債等債券償還損50百万円を計上しましたので、同23百万円増加し2,405百万円となりました。この結果、経常利益は754百万円、前期比2百万円の減益となっています。

経常利益から特別損益、法人税・住民税・事業税、法人税等調整額を差し引きした当期純利益は545百万円となり、前期比17百万円の増益決算となっています。



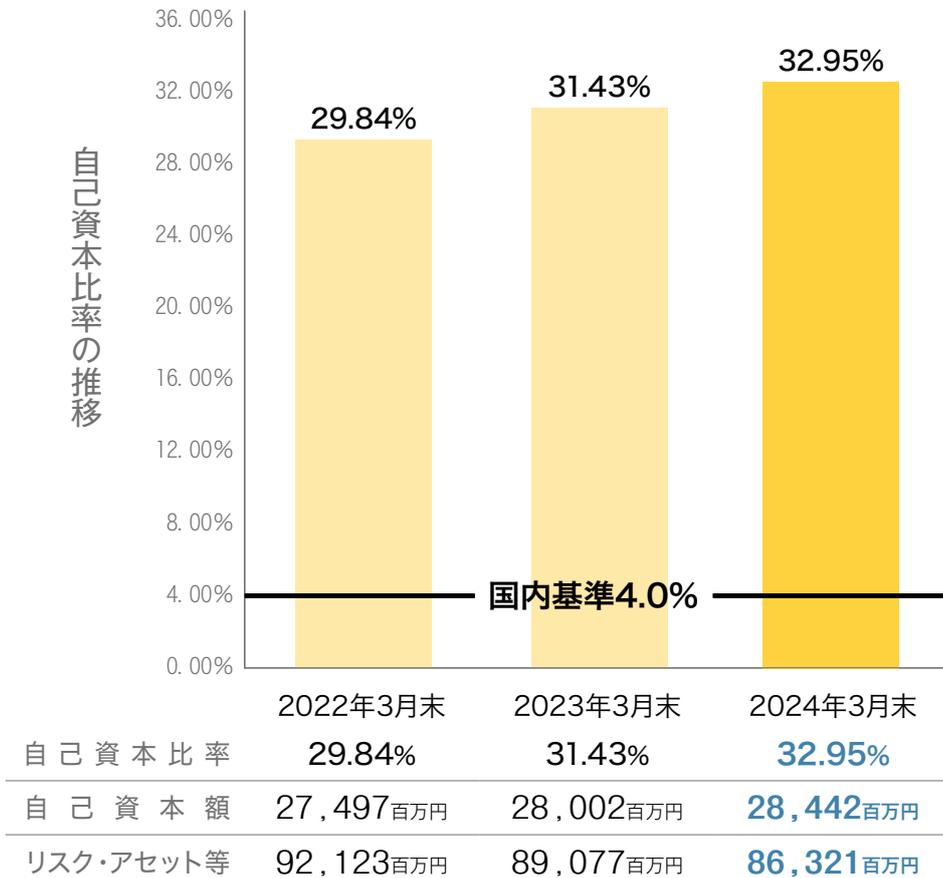
■ 自己資本比率

自己資本比率は、貸出金や有価証券等の資産（リスク・アセット）に対する、出資金や利益剰余金等で構成される自己資本額の割合を示しており、金融機関の健全性をあらわす最も代表的な指標とされています。自己資本比率は、その数値が大きいほど安全で健全性が高いとされており、国内のみで営業を行う金融機関は4%以上（国内基準）を維持することが求められています。

2014年3月期より、自己資本比率規制として「バーゼルⅢ」の国内基準が適用開始になり、「コア資本」（自己資本の中核となる出資金、利益剰余金等）の概念が導入され、「調整項目」（自己資本から控除する項目）が厳格化されるなど、これまで以上に自己資本の充実が求められています。

2024年3月期の自己資本比率は32.95%となり、引き続き高い水準を維持しております。今後とも、皆さまから安心してお取引引きいただける信用金庫を目指して、健全な財務基盤を堅持してまいります。

網走しんきんの自己資本比率は
32.95%です。



2024年3月期の自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット等}} \times 100$$

32.95% = $\frac{28,442\text{百万円}}{86,321\text{百万円}} \times 100$

注1 自己資本額は、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金などから構成されており、前期比440百万円増加しました。

注2 リスク・アセット等は、資産科目のオン・バランス取引に係る信用リスク、債務保証等のオフ・バランス取引に係る信用リスク、オペレーショナル・リスクから構成されており、前期比2,756百万円減少しました。

注3 2024年3月期の自己資本比率は、結果として分子にあたる自己資本額が増加したことに加え、分母にあたるリスク・アセット等が減少したため、1.52ポイント改善しました。

注4 自己資本額及びリスク・アセット等の詳細については、当金庫ホームページにて公開しております資料編をご参照ください。

■ 2024年度の事業の展望

長きにわたり当地域を苦しめた新型コロナウイルス感染症が5類に移行して1年が経ち、社会経済活動が正常化に向かい始めてはおりますが、物価高騰や人手不足など地域を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。こうしたなか、当金庫は創立100周年を迎え、そして跨ぐこととなる新中期3か年経営計画がスタートいたします。100年前の創立時の思いに立ちもどり、協同組織金融機関の特徴であり強みでもあるface to faceをこれからも大切にし、お取引先様に寄り添った業務運営を展開してまいります。

観光に関しましては、営業地区内の観光客の回復状況は一概ではなく、依然として体力を消耗されているお取引先様も多く、経営改善支援や資本金の活用、資金繰り支援をはじめとする、各種サポートが必要な状況であると認識しております。

農業・漁業に関しましては、地域の産品を生かした高付加価値商品の開発・製造、それを他地域へ販売していくことが重要な取組みであると考えております。各支援機関等と協力し、各種補助金情報を活用したDX化を含めた新たな設備投資のサポートや、全国に当金庫のお取引先様を広く知っていただくための販路拡大支援など、資金支援にとどまらない、複合的な支援に取り組む方針です。

当金庫は、2022年4月に「網走信用金庫SDGs宣言」を制定し、事業活動や地域貢献活動を通じて、地域の持続的成長と社会的課題の解決に向け活動を進めております。新たな産業・社会構造への転換を

促していくため、行政機関や外部機関との連携を深め、地域にあった形での支援態勢を引き続き構築してまいります。

地域振興においては、アフターコロナに伴う観光需要が回復基調にあるものの、人員確保がままならず、一部の宿泊業では客室の稼働率を下げた運営せざるを得ない状況となるなど、地域経済の成長を阻害する要因のひとつとなっております。また、足許では物価上昇に伴う原材料費、人件費の増加、商圏人口の減少による事業継続への不安の高まり等から、網走市内においては小売・飲食業の廃業が目立つ状況にあります。当金庫といたしましては、事業継続にかかる計画策定への支援に加えて、後継者問題への対応が重要な課題であり、引き続き地域に寄り添った伴走支援が必要であると考えております。

2024年度は、新中期3か年経営計画の初年度となります。当計画においては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）とGX（グリーン・トランスフォーメーション）を掲げ、デジタルを活用した省力化・効率化を推進するとともに、道東・オホーツク環境維持・保全への貢献活動を実施してまいります。そして、私どもが不変とする経営理念と基本方針に則り、地域の皆さまに期待される信用金庫としての使命を一つひとつ全うすることが、私どもの目指す「地域に必要とされる金融機関」への唯一の道筋と考え、地域とともに一步一步力強く前進してまいります。

■ 主要な経営指標の推移

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	3,740,098千円	3,265,222千円	3,137,980千円	3,138,916千円	3,159,911千円
経常利益	654,895千円	584,156千円	736,655千円	757,133千円	754,895千円
当期純利益	350,724千円	408,912千円	530,538千円	528,505千円	545,687千円
出資総額	577百万円	567百万円	549百万円	539百万円	529百万円
出資総口数	11,555千口	11,350千口	10,990千口	10,780千口	10,588千口
純資産額	27,209百万円	27,667百万円	26,697百万円	24,117百万円	23,588百万円
総資産額	307,373百万円	347,282百万円	352,702百万円	335,198百万円	336,274百万円
預金積金残高	279,110百万円	302,356百万円	309,247百万円	310,251百万円	311,082百万円
貸出金残高	97,601百万円	108,713百万円	104,804百万円	104,642百万円	101,062百万円
有価証券残高	105,718百万円	120,950百万円	121,802百万円	105,562百万円	110,102百万円
自己資本比率	30.58%	29.92%	29.84%	31.43%	32.95%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	2円	2円	2円	2円	2円
役員数	11人	11人	11人	11人	11人
うち常勤役員数	6人	6人	6人	6人	6人
職員数	162人	150人	141人	140人	134人
会員数	23,106人	22,836人	21,577人	21,271人	20,882人

注1 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

注2 上記表の「預金積金残高」は譲渡性預金残高を含めております。

注3 職員数には嘱託職員が含まれております。

注4 表示単位未満は切り捨て表示しております。

お取引に係る各種方針

網走しんきんは、相互扶助、地域経済の発展の願いのもとに誕生した協同組織型の地域金融機関です。
金融機関業務を中心に、地域の一企業として地域に貢献し、社会的責任を果たしていきたいと考えております。

金融商品に係る勧誘方針（抜粋）

1. お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項についてご説明をいたします。
3. 誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なるご説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

お客様へのご融資方針

1. 社会、地域に貢献する地元中小企業の皆さまを積極的に応援します。
2. 大口融資にかたよることなく、多数のお客様にご利用いただくことを基本姿勢としております。
3. 創業される方、新たな事業に取組みされる方のために、各営業店の融資窓口「創業・新事業相談窓口」を設置して、お気軽にご相談のできる窓口となるよう努めております。また、創業・新事業支援に係る制度資金の積極的な活用により、支援の充実を図っております。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー（抜粋）

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の統括部署をリスク管理部として、リスク管理部の担当役員をマネロン等対策の責任者に任命し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. 管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

1. 中小企業の経営支援に関する態勢状況

中小企業の経営支援等に関する取組方針

- ・地域のニーズを的確に把握し、企業活動や経済活性化に向けた包括的な支援を行うために、専担部署として地域振興支援部を設置しております。地域振興支援部では、営業店に寄せられるお客さまの課題やニーズに対し幅広い解決方法を提案するために、外部支援機関等と連携しております。また、中小企業診断士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士の資格を有する職員を配置し、質の高いコンサルティング機能の発揮を目指しております。
- ・金融仲介機能の発揮を高めていくために、ファイナンシャル・プランニング技能士や農業経営アドバイザー、医療経営士等、専門的な知識を有する資格者が活躍しております。また、お客さまのより良いパートナーを目指し、各種の資格取得に努めているとともに、内部研修の実施と外部研修への参加を積極的に実施しております。
- ・東京農業大学生物産業学部や北見工業大学との連携をもって進められる技術開発や商品開発等に対して助成を行う「産学連携事業助成制度」を運用しており、2012年4月の設立から10事業を採択しております。
- ・「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」として認定を受けております。
- ・「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」地域プラットフォームへ参加しております（網走ビジネス創造等プラットフォーム、北海道ビジネス創造連携プラットフォーム）。
- ・道内金融機関等と各種ファンドを組成しております。
- ・各種制度を活用した外部専門家派遣を実施しております。

〔連携している外部機関・自治体名〕

外部機関・自治体名	名称	内容
東京農業大学生物産業学部	包括連携協定書	技術相談等の相談サポート、産学連携助成制度の運用、講師派遣など、地域経済活性化及び自立的発展に資する連携
北見工業大学	包括連携協定書	技術相談等の相談サポートなど地域経済活性化及び自立的発展に資する連携
国土交通省	建設産業生産性向上支援事業に関するパートナー協定書	中小・中堅の建設企業及び建設関連企業のための経営相談・支援
網走市、美幌町、大空町、小清水町、清里町	地方創生に関する連携及び協力に関する連携協定書	地方創生に関する地域経済の活性化に関する事業など
北見市	地方創生に関する連携協定書	地方創生に関する地域経済の発展に資する事業など
株式会社日本政策金融公庫	業務連携・協力に関する覚書	地域における創業支援等の分野にかかる連携
株式会社商工組合中央金庫	業務連携・協力に関する覚書	地域経済の活性化、新分野進出・新事業展開に関する連携
網走商工会議所	包括連携協定書	地域経済の活性化につながる事業における連携
T K C北海道会	中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書	T K Cモニタリング情報サービスの活用など地域社会の発展に寄与するもの
パーソルホールディングス株式会社	業務提携契約書	人材紹介サービスにおける連携
株式会社マイナビ	業務提携契約書	人材紹介サービスにおける連携
フードバレーとかち推進協議会	連携協力に関する協定書	地域経済の活性化に寄与する事業における連携

2. 企業の経営支援に関する取組み状況

1. 創業・新事業開拓支援

- ・創業・新事業のご相談を承った事業先に対して、資金支援後も定期的な訪問面談を2年間継続し、その際の状況把握を本部においても共有しております。また、ご支援した企業の成長段階に応じたご相談もお受けしております。
- ・各地の地方公共団体、商工会議所等を定期的に訪問し、創業・新事業の案件発掘を行うなど積極的な資金支援を行い、2023年度実績は、4先14百万円となりました。
- ・事業再構築補助金、ものづくり補助金、先端設備等導入計画など各種補助金等の申請をサポートしており、2023年度は7先の申請をサポートしております。

2. 企業の成長段階支援

お取引先企業の成長段階に応じた支援として、北海道内外の商談会情報の提供や各地の信用金庫と連携して実施する商談会、営業店のお取引先企業同士のビジネスマッチングを行うなど、お取引企業に対する販路拡大支援を行っております。2023年度は8先の取引先拡大につながりました。

3. 企業の経営改善・事業再生等の支援

経営改善支援では、お取引先事業先9先の了解のもと、定期的な事業訪問を行うなど、各社の財務改善、安定経営に向けたアドバイス・支援に取り組んでおります。支援期間は原則3年間とし、企業が抱える問題点と到達点を明確にし、経営実績等の定量面だけでなく、定性面での分析力の精度向上を図り継続して取り組んでおります。

■経営改善支援等の2023年度取組実績（2023年4月1日～2024年3月31日）

	期 初 債務者数 (A)	Aのうち 経営改善支援 取組数(B)	Bのうち ランクアップ した先(C)	Bのうち ランクアップ しなかった先(D)	Bのうち 再生計画 策定先(E)	経営改善 支援取組率 (B/A)	ラン ク ア ッ プ 率 (C/B)	再 生 計 画 策 定 率 (E/B)
正 常 先 ①	1,241	0	—	—	—	0.0%	—	—
要注 意先								
うちその他注意先 ②	453	8	0	8	8	1.7%	0.0%	100.0%
うち要管理先 ③	4	0	0	0	0	0.0%	—	—
破 綻 懸 念 先 ④	153	1	0	1	1	0.6%	0.0%	100.0%
実 質 破 綻 先 ⑤	35	0	0	0	0	0.0%	—	—
破 綻 先 ⑥	3	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥の計)	648	9	0	9	9	1.3%	0.0%	100.0%
合 計	1,889	9	0	9	9	0.4%	0.0%	100.0%

- ・お取引先の経営課題を解決するため外部専門家の派遣を実施しており、2023年度は47先の課題に対して専門家の派遣・相談を実施しております。
- ・事業承継支援では、専門家による個別訪問やM&Aの相談対応も実施しております。2023年度は40先に対し個別訪問（外部専門家、当金庫独自の個別訪問等）を行い、事業承継に関する課題解決に努めております。

3. 金融円滑化対応について

中小企業等金融円滑化法は2013年3月31日をもって終了しましたが、同法終了後におきましても、下記のとおり当金庫の金融円滑化に係る方針に変更はなく、従前同様にコンサルティング機能の発揮、地域のお客さまへの必要な資金の安定供給をはじめとして、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 金融円滑化対応に関する方針の概要

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、重要な社会的使命の一つです。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

- ・お客さまの経営実態・生活実態等を踏まえて、新規ご融資や貸付条件の変更等を適切に行うよう努めてまいります。
- ・お客さまの経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援を適切に行うよう努めてまいります。
- ・融資お取引に関し、お客さまに対する説明を適切かつ十分に行うよう努めてまいります。
- ・お客さまからの融資お取引に係るお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情への対応を適切に実施するよう努めてまいります。

2. 金融円滑化に係る苦情相談受付体制について

- ・本店及び各支店の融資相談窓口「金融円滑化ご相談窓口」を設置しております。
- ・本部リスク管理部に「金融円滑化苦情相談フリーダイヤル」を設置しております。

金融円滑化苦情相談フリーダイヤル	
電話番号	0120-223-865
受付時間	平日 9:00～16:50

3. 貸付条件の変更等実施後の支援体制について

当金庫では、当金庫をご利用の中小企業者のお客さまが、貸付条件の変更等を行った場合、営業店、本部融資部及び地域振興支援部が連携し、経営状況を継続的に把握して、定例的に相談を行い、事業改善のための支援を行ってまいります。

■貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び額

2024年3月末時点での累計取扱い実績	債務者が中小企業者である場合		債務者が住宅資金借入者である場合	
貸付条件変更等の申込受付の計数	5,625件	50,746百万円	99件	1,008百万円
うち、実行に係る貸付債権の計数	5,477件	49,349百万円	87件	911百万円
うち、謝絶に係る貸付債権の計数	120件	1,225百万円	5件	67百万円
うち、審査中の貸付債権の計数	6件	62百万円	0件	0百万円
うち、取下げに係る貸付債権の計数	22件	110百万円	7件	30百万円

4. 経営者保証に関する取組方針及び経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(1) 経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針	
当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。 ➤ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。 ➤ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。 ➤ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに則して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。 ➤ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。 ➤ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに則して誠実に対応いたします。 	以上

(2) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	694件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	47.5%
保証契約を解除した件数	22件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

地域活性化への取り組み

- ・2023年8月、網走市と情報交換会を開催し、地域振興の取り組み等について意見交換を実施しました。
- ・2023年10月、網走市及び包括連携協定先である網走商工会議所と連携し、中小企業大学校サテライト・ゼミを開催しました。経営環境の変化に適応したこれからの経営のあり方や次世代トップリーダーとして求められる役割・心構えについて、実践的な知識の習得を目指す内容で実施しました。
- ・2023年10月、網走商工会議所と情報交換会を開催し、企業支援の取り組み等について意見交換を実施しました。
- ・2023年10月、網走商工会議所及び、まちづくり会社と連携し、起業家支援セミナーを開催しました。創業者及び創業予定者から事業紹介の他、商店街の経営者との意見交換を実施しました。
- ・2023年11月、当金庫が指定金融機関を担う網走市、美幌町、大空町、小清水町、清里町の職員の方と「地域の未来を考える勉強会」を開催し、各自自治体の取組事例や課題認識等について意見交換を実施しました。
- ・当金庫営業区域内の観光・産業情報、イベント情報などを掲載した地域情報誌「地域の扉」を定期発行しております。



地域の未来を考える勉強会



地域の扉

- ・当地域の基幹産業である農業分野への積極的な取組みとして、農業サポート資金「営農夢活力」、株式会社日本政策金融公庫の保証制度を利用した「パワーアップ農業」、農業者専用カードローン「農業者専用えりあカード」、「農業者専用小口特定当座貸越」の取扱いをしております。さらに、農業経営アドバイザーを営業店に配置して、農業経営の多角化を含めた経営全般に対する相談業務などのお手伝いを行っております。
- ・信用金庫のネットワークを生かし、継続的に全国の信用金庫から旅行客を当地にお迎えしております。
- ・お客様の経営課題に対する金融支援を行うことを目的とした「地域サポート資金」を取扱っているほか、経営などに関するアドバイスや相談業務にも努めております。
- ・個人のお客様に対しては、消費者ローン（マイカーローン・学資ローン・住宅ローン）の特別金利キャンペーンを実施し、地域のお客様さまニーズにお応えした金融商品の取扱いを継続しております。

○金融仲介機能のベンチマークから見た企業支援の取組み

金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関におけるお取引先企業の課題に応じた融資やソリューション（解決策）提供の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標を指します。当金庫は本ベンチマークを積極的に活用してまいります。

ベンチマーク	2021年度	2022年度	2023年度						
(1) 事業性評価に基づく融資等、担保保証に依存しない融資									
①事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている先	767先	788先	795先						
(2) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供									
①本業支援先数（うち経営改善が見られた先数）	58先（24先）	35先（18先）	70先（30先）						
②創業支援先数	13先	7先	4先						
③販路開拓支援を行った先数	地元	地元外	海外	地元	地元外	海外	地元	地元外	海外
	3先	2先	0先	4先	2先	0先	5先	3先	0先
④事業承継支援先数	67先	55先	56先						

※事業性評価とは、お客さまとの対話から事業性・強み・事業方針等を目利き力によって適切に評価することです。当金庫は事業性評価に基づき、お客さまのライフステージに応じた適切なソリューション提供を行い、お客さまサポートを行ってまいります。

リスク管理態勢

現在、金融機関に求められている最も重要な課題の一つとして、リスク管理の強化が挙げられます。

信用金庫の経営においては、常に何らかのリスク（危険）が伴い、各種リスクを的確にコントロールし、経営の安全性を確保していかなければなりません。

当金庫ではリスク管理の重要性を認識し、管理の徹底を図るため「リスク管理方針」を定めるとともに、各種リスクを組織的に把握しリスク管理を統合的に行うため、リスク管理統括部署としてリスク管理部を設置しております。

また、リスクを総合的に管理するため理事長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の強化・充実に努めております。また、本部監査部門による定期的な臨店監査を実施し、リスク管理の進捗状況の確認をしております。

■ 各種リスクと管理方針等

市場リスクの管理

市場リスクとは、金利・為替・株価などの市場変動が収益に与えるリスクで、資産（貸出金・有価証券等）と負債（預金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などがあります。

当金庫では、有価証券等の市場取引について、限度額管理、時価評価を行うなどリスク状況を適切に把握し、定期的に経営陣へ報告を行っております。

また、ALM委員会を定期的に開催し、経済・金利見通しなどに基づいて、運用・調達の方針を決定し、健全な資産と負債のバランスを保ちつつ、安定的・機動的な収益管理態勢と収益確保に努めております。

信用リスクの管理

信用リスクとは、お取引先企業・個人の業況悪化等により、貸出金の回収や利息の徴求が不能となるリスクのことで、当金庫が損害を被るリスクです。

当金庫では、厳正な資産自己査定に基づき適正な償却・引当を行い、営業推進部門と貸出審査部門を独立することにより、貸出資産の健全性を維持する厳格な審査態勢を敷いております。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により貸出審査・管理能力の向上を図っております。

信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスクの管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクで、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクが該当します。

オペレーショナル・リスクに関する組織、事務分掌等を定め、総合的なオペレーショナル・リスク管理態勢を構築することによって、健全性の確保と収益性の向上を図り、リスクを特定、評価、モニタリングすることでコントロール及び削減に努めます。

リスクの管理状況については、定期的に経営陣へ報告する態勢をとっております。

オペレーショナル・リスクの計量化にあたっては、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額算定手法のうち、基礎的手法（2024ディスクロージャー資料編11ページ参照〈当金庫ホームページにて公表しております〉）を採用しております。

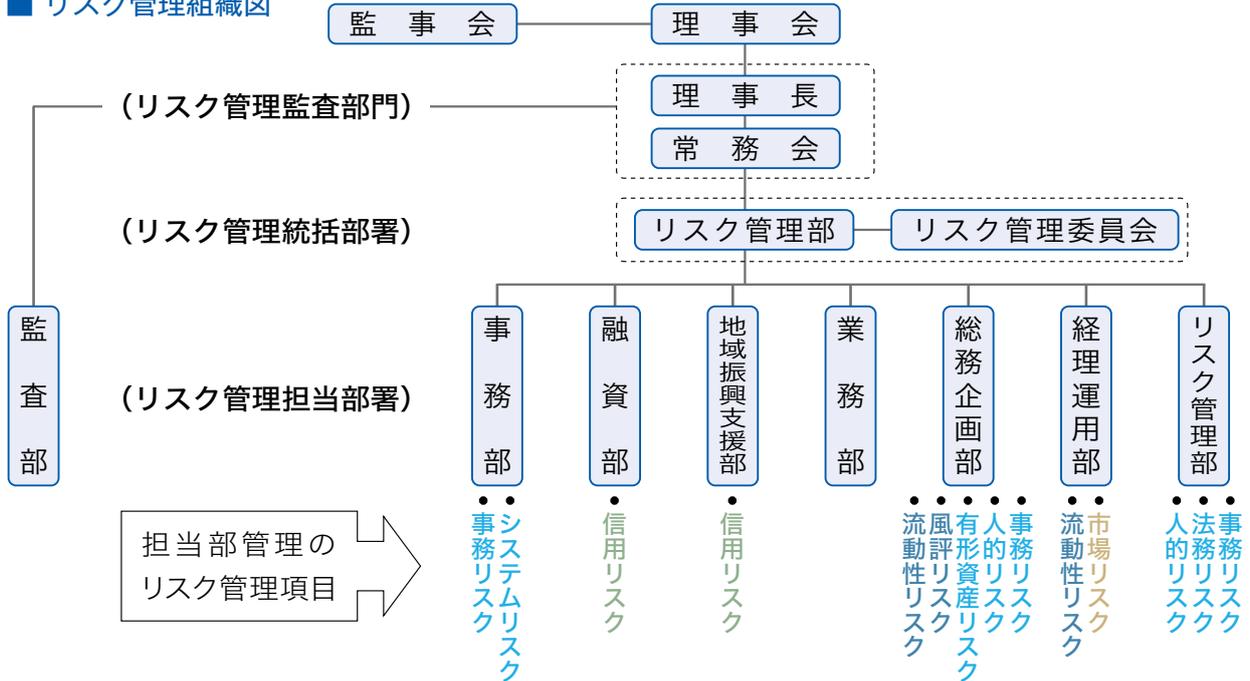
流動性リスクの管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により通常の実行ができなくなることで損失を被ったり、風評被害等で資金繰りに支障を来すリスクです。

当金庫の市場運用は、公共債を中心に、流動性を重視した運用を行っております。格付情報など信用状況の変化や支払準備資産の状況について、定期的に把握し経営陣へ報告を行っております。

資金繰りにつきましても、即日資金化可能な支払準備資金を十分に確保しておりますが、不測の事態に備え信金中央金庫から流動性準備資金を即日調達できる態勢も整備しております。

■ リスク管理組織図



■ 網走信用金庫の統合的リスク管理

※当金庫では、経営の健全性を維持し、収益確保に向けた適正なリスク管理を行うために、計量化しているリスク（リスク量）を自己資本の一定範囲内にコントロールする方法に取り組んでおります。

【リスク量の管理方法】

- ・自己資本比率規制に基づき、2023年3月末の自己資本のコア資本に係る基礎項目（会員勘定の額）27,900百万円をリスク資本配賦原資としております。
- ・2024年3月末でリスク量を計測した結果をリスク・カテゴリー毎に配賦された額の範囲内に収まっているか管理しております。

【リスク量の管理結果】

- ・2024年3月末のリスク量を計測した結果、統合的リスク量の合計は、14,469百万円であり配賦限度枠内に収まっており、そのすべてのリスクが顕在化した場合においても、未使用資本額13,431百万円となることから経営体力（自己資本）でカバーできる範囲内で制御されており、経営の健全性は保たれております。

（単位：百万円）

【コア資本に係る基礎項目】 ・会員勘定の額 27,900 （2023年3月末資本配賦原資） ・一般貸倒引当金コア資本算入額 125 【コア資本に係る調整項目】 ・無形固定資産の額△23 2023年3月末 自己資本額 28,002	資本配賦	【予備配賦（内部留保額）】 ・自己資本比率規制における国内基準の最低自己資本比率4%相当額を確保 ・万一のリスク超過、計量対象外リスクの顕在化、新規事業などの備え 6,900	【未使用資本額】 13,431	
		【市場リスク】 18,000		【市場リスク】 12,417
		【信用リスク】 2,500		【信用リスク】 1,631
		【オペレーショナル・リスク】 500		【オペレーショナル・リスク】 421
		リスク資本の配賦額 27,900	2024年3月末 リスク量の実績 14,469	

【リスク量計算方法】

- ・市場リスク量は、100BPV法による金利リスク量、日経平均株価10%下落時の株価変動リスク量及び外国為替相場10%下落時の為替リスク量の合計額としております。
- ・信用リスク量は、信頼区間を99.00%、試行回数を10万回に設定したVaR計測値としております。
- ・オペレーショナル・リスク量は、自己資本比率規制で認められた基礎的手法により、過去3年間の正の粗利益平均額の15%相当額としております。

コンプライアンス（法令等遵守）

信用金庫は地域金融機関として中小企業の健全な発展や住民の皆さまの生活向上に寄与し、地域社会の繁栄に貢献するという高い社会的使命を担っております。

地域金融の円滑化を進め、地域社会に貢献していくことはもちろんのこと、金融取引における各種の法令や社会的規範を遵守していくことは当然の責務であり、個人としてのモラル向上に努め、日々の業務を適正に遂行していくことが大変重要になります。

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を金庫経営の根幹を成す最も重要な課題と認識し、地域社会から最も信頼される金融機関を目指し、日々その実効性の向上に向けて組織的に取り組んでおります。

健全な金庫経営

当金庫は、企業倫理の確保と法令等遵守に向けて率先垂範し、経営上の意思決定等にあたっては遵法精神に則り、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な金庫経営に努めております。

検証・牽制機能の発揮

当金庫は、情報開示の徹底を図り、理事会、監事会等の組織機能が十分果たされることはもちろんのこと、併せて検証・牽制機能が十分に発揮・機能するよう努めております。

各種規程の整備

当金庫は、コンプライアンス態勢の強化を経営の最重要課題として位置付け、「網走信用金庫倫理法令遵守態勢」「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス実践に係る遵守基準」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員が真摯にその実践に努め、協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしていく実効性のある態勢の充実に向けて日々取り組んでおります。

専門委員会の定例開催

当金庫は、コンプライアンスを総合的に管理するため、定期的にコンプライアンス委員会を開催し事案を検証する中で、事故や事件、トラブル等の未然防止を図るとともに、不測の事態に即応するための機動力のある万全の危機管理態勢の構築を目指し、組織的に取り組んでおります。

個人情報保護について

当金庫は、個人情報保護の対応をお客さまにご理解していただくため、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定しております。

また、この個人情報保護宣言に基づき、個人情報の取得方法、利用目的、安全管理措置を定め適切に管理対応しております。

網走信用金庫の「個人情報保護宣言」

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」という。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）並びに金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

改正 2022年(令和4年)11月4日

個人情報保護対応の具体的な内容

1. 個人情報を取得する場合は、限られた目的で利用いたします。
2. 個人情報は正確に管理します。
3. 個人データの第三者への提供はルールに則って行います。
4. 個人情報を安全に管理いたします。
5. ご本人から個人情報の開示、訂正、削除等を求められたときは規程に則って対処します。
6. お客さまからのご質問・苦情等に対しては適切に対応しておりますが、ご連絡はお取引店のほかに専用相談窓口でも承っております。

個人情報に関する相談窓口

網走信用金庫 事務部

- 住 所
〒093-0005
網走市南5条東1丁目4番地1
- 電話番号
0152-61-4321

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

■ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しております。

苦情は、営業店またはリスク管理部法務管理課にお申し出ください。

■ 網走信用金庫 リスク管理部法務管理課

住 所：〒093-0005
網走市南5条東1丁目4番地1
電話番号：0152-44-7116
F A X：0152-44-2941
受付時間：9:00～16:50(当金庫営業日)
受付媒体：電話、FAX、手紙、面談

■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、上記リスク管理部法務管理課、全国しんきん相談所または北海道地区しんきん相談所にお申し出があれば、東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会）または札幌弁護士会の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	北海道地区しんきん相談所 (一般社団法人北海道信用金庫協会)
電 話 番 号	03-3517-5825	011-221-3273
受 付 日 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	札幌弁護士会 紛争解決センター
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	011-251-7730
受 付 日 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00,13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00,13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00,13:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00,13:00～16:00

なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システムを用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ上記弁護士会、しんきん相談所または当金庫リスク管理部法務管理課にお尋ねください。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

反社会的勢力に対する基本方針

- 1 網走信用金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 網走信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 網走信用金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 4 網走信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 網走信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

預金業務、融資業務、各種サービス

当金庫では、預金商品、融資商品のお取扱いのほかに、様々なサービスの提供を行っております。また、当金庫独自の預金商品、融資商品も取りそろえております。

なお、商品によっては取扱期間、募集総額等を設定したものがございますので、最寄の営業店もしくは当金庫ホームページ等でご確認ください。

■ 預金商品

当座預金、普通預金、決済用預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、財形預金のお取扱いをしております。また、「貯める・支払う・受け取る・借りる」をセットにした総合口座もございます。

■ 融資商品

個人用資金として、住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、お使いみち自由なフリーローン・カードローン等をご用意しております。また、一部の商品ではインターネットによるお申込みを受け付けております。

事業者用資金として、手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越、アパートローン等のほか、農業経営者・漁業経営者専用ローンをご用意しております。

また、信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理業務と北海道・市・町の制度融資もお取扱いしております。

■ 各種サービス業務

国債の窓口販売、保険の窓口販売、個人向け信託、インターネットバンキング、給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払、貸金庫、夜間金庫、メールオーダーサービス、マルチペイメント等のサービスを提供しております。

- 医療保険：入院と手術をサポートする医療保険やがん保険をお取扱いしております。
- 標準傷害保険：告知審査不要の傷害保険を割安な保険料でご提供しております。
- 住宅火災保険：住宅関連ローンを担当するお客さまを対象とした住宅火災保険です。
- 共同住宅火災保険：当金庫の会員を対象としたアパート等の個人用火災総合保険です。

日頃のご愛顧に感謝を込めて、
プレ100周年 あばしりしんきん
「特別金利 定期積金」、「懸賞付定期預金」を発売中です。

※募集総額に達した時点でのお取り扱いを終了させていただきます。

総代、総代会の仕組み

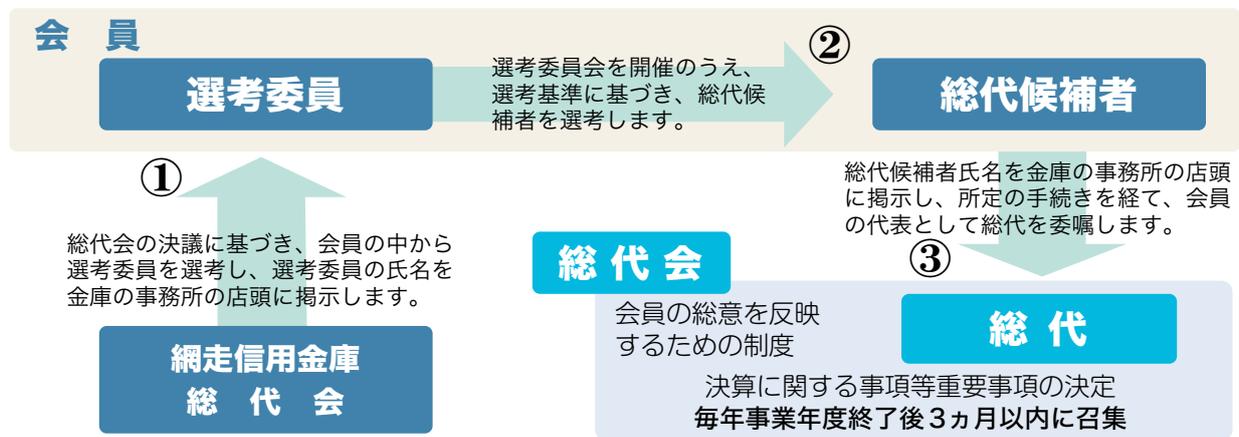
1. 総代会制度について

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりのご意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりのご意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



◇どのような方が会員になれますか

当金庫の営業地域にお住まいの方、お勤めの方、事業所をお持ちの方及びその役員は会員になることができます。

※ただし、個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合には、会員となることができません。

会員の皆さま方には一定額以上の当金庫出資金をお引き受けいただいております。

◇会員の皆さま方への優遇策

出資配当（2023年度は4%）のほか、通常の業務の中で、以下のような会員優遇策を設定しております。

- ①振込手数料の会員優遇
 - ②貸金庫利用料の会員優遇
 - ③夜間金庫使用料の会員優遇
 - ④マイカーローン（走快気分）の金利優遇
- ※詳しくは、窓口までお問い合わせください。

2. 総代選考基準

総代は会員の皆さまの代表として、会員の総意を金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。当金庫では、総代候補者を選考するため、以下の選考基準を定めております。

網走信用金庫総代選考基準

1. 資格要件
 - ①当金庫の会員であること。
 - ②就任時点で80歳を超えていないこと。
 - ③総代会に出席可能であること。
 - ④他信用金庫の理事または総代に就任していないこと。
 - ⑤当金庫の現役員及び職員(嘱託・パート職員を含む)ではないこと。
2. 適格要件
 - ①地域における信望が厚いこと。
 - ②当金庫の経営理念・使命をよく理解し、当金庫との取引内容が良好であること。
 - ③地域の情報に精通し、当金庫の良き理解者であること。
3. その他 職業別構成の多様化を図り、広範な職業分布となるよう配慮すること。

3. 総代会

第99回通常総代会開催

2024年6月18日、第99回通常総代会を開催し、次の事項が付議され、それぞれ承認可決されました。

- (1) 報告事項
 - 1. 第99期(2023年度)業務報告及び計算書類(貸借対照表、損益計算書)
- (2) 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 理事8名選任の件
 - 第4号議案 監事3名選任の件
 - 第5号議案 総代候補者選考委員16名選任の件



4. 総代の定数と任期

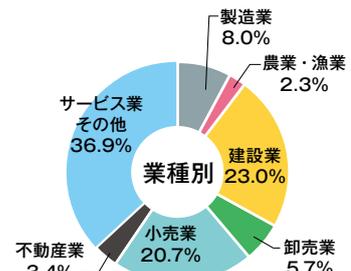
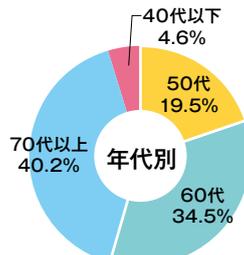
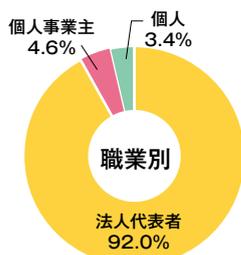
総代の定数は80人以上110人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められており、任期は3年となっております。なお、2024年3月末日現在の会員数は20,882人です。

5. 網走信用金庫総代名簿

2024年7月1日現在 敬称略(五十音順) 総代87名(総代定数93名)

第一選任区域				第二選任区域				第三選任区域			
総代氏名	就任回数	総代氏名	就任回数	総代氏名	就任回数	総代氏名	就任回数	総代氏名	就任回数		
網走地区				斜里地区				美幌地区			
丸田 尚弘	1	大槻 仁司	6	石澤 信勝	12	細坂 昌志	7				
浅利 栄治	4	下山 誠	1	大沼 剛	6	横山 義雄	11				
有里 仁志	7	高橋 一成	1	高橋 佳三	3	津別地区					
池端 慎司	12	中田 尊徳	2	田中 克彦	3	石橋 崇司	8				
伊藤 亮人	3	毛利 剛	6	田村 博昭	7	鹿中 順一	4				
大庭 春男	8	元木 誠二	2	中川 寿一	2	清水 靖則	6				
嘉多山知宏	3	小清水地区		中村 仁郎	8	田中 四郎	4				
木下 研一	7	佐藤 智	6	林 真男	3	十勝地区					
久保 豊次	7	東海林文男	3	宮崎 聡	1	夷石 行夫	10				
倉 信一郎	4	橘 芳和	12	宮田 博行	7	市川 文雄	8				
桑原 数弘	7	中島 正喜	10	山本 和則	11	田所 義國	5				
鴻巣 良輝	12	三沢 利晃	7	北見地区		野村 泰司	5				
酒井 泰朋	3	清里地区		近江 秀介	3	三浦 公夫	8				
篠原 肇	9	石井 光一	5	加藤 敏和	3						
高橋 晃	2	大平 直人	2	加藤 善和	3						
土谷 修一	8	岡崎 學	6	河村 吉則	6						
土屋善治郎	8	渡辺 忠	10	鈴木 億宝	9						
新原 一郎	8			土山 照男	6						
西村 達郎	5			名和 敏信	6						
藤原 誉康	4			西村 英和	6						
升井 英一	7			沼本 茂樹	2						
松木 俊広	3										

(総代の属性別構成比)



※総代の属性別構成比のうち業種別構成比は、法人代表者、個人事業主の総代に限り算出しております。

私たち「網走信用金庫」のSDGs宣言

当金庫は、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、当金庫の「経営理念」に基づいた、事業活動や地域貢献活動を通じて、お客さまとともに持続可能な社会の実現と暮らしやすい街づくりに貢献してまいります。

SDGs（持続可能な開発目標）

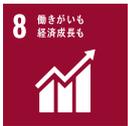


地域と歩む
持続可能な
社会の創造

当金庫の主なこれまでの取組み内容

地域の繁栄への貢献

- 再生可能エネルギー設備への融資
- 節電やクールビズの導入による省エネ対応
- エコカー購入のマイカーローン金利優遇
- 地元商品を使用した懸賞付き定期預金販売
- 道産材の使用による住宅ローン金利優遇
- 事業承継支援などの事業者支援



文化講演会 講師：舞の海秀平さん



地域のおすすめ食材を懸賞品にした懸賞付き定期預金の抽選会



地域との共存共栄に向けて

- 児童を対象とした金融教育
- 営業店へ太陽光発電システムの導入
- 海岸・湖畔、橋梁等の清掃ボランティア実施
- 通帳の製作によって使用した木材を樹木として自然に還す植樹運動の実施
- 地方公共団体との防災協定締結
- 住宅整備ボランティアの実施



地域企業向け金融勉強会



網走商工会議所×網走信用金庫
連携特別講演の開催



網走湖湖畔の清掃活動



網走マラソンのボランティア活動



働きがいのある職場の実現

- 金庫施設内・車両内の禁煙励行
- 男性の育児休業取得励行
- ノー残業デーの実施
- 各種ハラスメントの絶無
- 営業店カウンターに地元材を使用
- 理念教育による地域貢献意識の向上
- 皆さまからのご意見をいただく「金庫の宝」の設置



地域イベントへの参加



部活動を通じた職員同士の交流



インターンシップ(会社訪問)

2023年度 網走しんきんの地域密着・貢献取組みトピックス

■ 通常総代会を開催

2023年6月19日に第98回通常総代会を開催し、2022年度の業務報告と決算報告の承認を得たほか、剰余金処分案が承認されました。2024年度は6月18日に第99回通常総代会を開催しており、その内容についてはP21に記載しております。



■ 献血運動の実施

信用金庫業界では「信用金庫法」が1951年6月15日に公布、施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定め、さまざまな社会貢献活動を行っております。当金庫では、役職員による献血活動を実施しております。

■ ボランティアや地域活動へ積極的に参加

お客さまとのふれあいを大切にし、例年各地で行われる地域ボランティアやスポーツ大会、お祭りなどの地域イベントに参加・協賛しております。



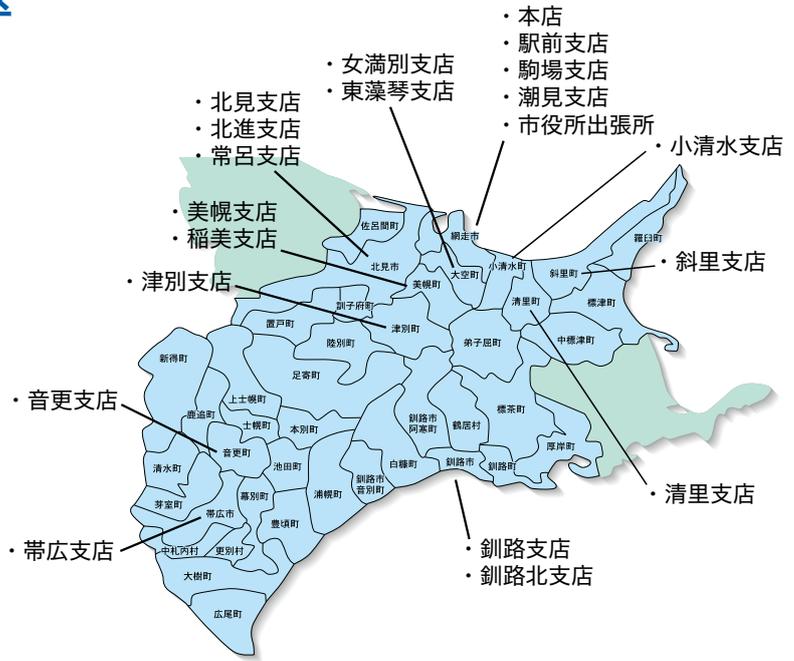
当金庫では日頃の営業活動を通じて、お客さまからのご意見・ご質問等を直接お受けしております。このほか、営業店窓口設置のご意見箱「金庫の宝」及びホームページを通じたご意見等も承っております。これらに寄せられたご意見等は、金庫経営に反映させるべく鋭意取り組んでおります。

金庫のあゆみ

大正15年 3月	・有限責任網走信用組合として設立	平成22年 6月	・第12代理事長 小山志郎 就任	平成31年 4月	・東藻琴支店大空町東藻琴総合支所内に移転
昭和2年 7月	・初代組合長 高田喜共 就任	平成23年 1月	・視覚障がい者向けATMの全営業店導入	令和 元年 8月	・大空町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
昭和11年 4月	・第2代組合長 山内鉄蔵 就任	3月	・東京農業大学生物産業学部と包括連携協定を締結	9月	・美幌町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
昭和19年 5月	・第3代組合長 合田綾一 就任	平成24年 4月	・産学連携事業助成制度の運用開始	10月	・清里町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
昭和23年 2月	・第4代組合長 遠藤熊吉 就任	9月	・国土交通省と「建設企業のための経営戦略アドバイザー」事業に関するパートナー協定を締結	11月	・女満別支店新築移転オープン
昭和25年 5月	・斜里支所・美幌支所開設	11月	・産学連携事業助成制度の運用開始	令和 2年 2月	・小清水町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
昭和26年 6月	・常呂支所開設	平成25年 2月	・戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定を締結	6月	・新型コロナウイルス感染症の発生に伴う相談窓口設置
7月	・信用金庫法施行	4月	・中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関の認定	令和 3年 11月	・通帳アプリ(通帳レス)の取扱いの開始
8月	・小清水出張所開設	平成26年 12月	・でんさいネット業務の取扱いを開始	令和 4年 4月	・稲美支店が美幌支店内に移転
11月	・清里出張所開設	6月	・人材育成強化を目的に、「人事研修課」を「人事課」と「教育研修課」に分離	令和 5年 4月	・「網走信用金庫SDGs宣言」の制定
昭和27年12月	・信用金庫法に基づき網走信用金庫に組織変更	12月	・人材育成強化を目的に、「人事研修課」を「人事課」と「教育研修課」に分離	8月	・駅前支店と潮見支店を預金特化型店舗化
昭和34年 5月	・女満別支所・東藻琴出張所開設	平成26年 4月	・スマートフォン対応ホームページ開設	令和 6年 2月	・ふるさと応援定期預金「夢満開パート2」を発売
昭和37年 8月	・第5代理事長 広川操 就任	6月	・ICキャッシュカード取扱開始	9月	・舞の海秀平氏をお迎えして網走信用金庫文化講演会を開催
昭和41年 2月	・駅前支店開設	9月	・地域振興、活性化支援の業務対応強化を目的に、「地域振興支援部」を設置	令和 6年 2月	・網走マラソンのボランティア活動
昭和45年11月	・津別支店開設	12月	・「標準傷害保険」の取扱開始		・WEB完結ローンの取扱開始
昭和47年12月	・釧路支店開設	平成27年 5月	・金庫会員企業の外国子会社への直接融資業務を取扱開始		・「BankPay」、「ことら送金」の取扱開始
昭和50年 3月	・第6代理事長 木下象一 就任	平成28年 2月	・管内3信金が北海道警察北見方面本部と「特殊詐欺等の犯罪被害防止に関する協定」を締結		・北進支店が北見支店内に移転
昭和53年10月	・北進支店開設	3月	・創立90周年を記念し、美幌町、小清水町、清里町、大空町に寄付金の贈呈		
昭和55年 5月	・第7代理事長 平田松太郎 就任	4月	・創立90周年記念「ピカソ版画展」を網走市との共催により開催		
11月	・預金量1,000億円突破	平成29年 6月	・創立90周年		
昭和56年 9月	・釧路北支店開設	平成30年 1月	・北見市と地方創生に関する連携協定を締結		
昭和58年 5月	・第8代理事長 遠藤熊吉 就任	7月	・第13代理事長 伴道弘 就任		
昭和59年 6月	・駒場支店開設	平成29年 4月	・メモリアル休暇制度の導入		
昭和60年11月	・帯広支店開設	平成30年 1月	・「個人向け信託商品」の取扱開始		
昭和61年 7月	・稲美支店開設	7月	・しんきんオーナーの火災保険の取扱開始		
平成 元年11月	・第9代理事長 鈴木三喜男 就任				
平成 2年12月	・潮見支店開設				
平成 6年10月	・音更支店開設				
平成10年 6月	・第10代理事長 津嘉田栄正 就任				
平成18年 3月	・金庫創立80周年				
平成 6月	・第11代理事長 大島明 就任				
平成22年 5月	・東支店を本店に統合				
	・網走市役所内に市役所出張所を開設				

事務所の名称、所在地及び営業地区

北海道網走市、北見市、釧路市、帯広市
 北海道網走郡美幌町、津別町、大空町
 斜里郡斜里町、小清水町、清里町
 常呂郡佐呂間町、訓子府町、置戸町
 川上郡弟子屈町、標茶町
 釧路郡釧路町
 厚岸郡厚岸町
 標津郡中標津町、標津町
 目梨郡羅臼町
 阿寒郡鶴居村
 白糠郡白糠町
 河東郡音更町、上士幌町、士幌町、鹿追町
 足寄郡足寄町、陸別町
 河西郡芽室町、中札内村、更別村
 中川郡幕別町、池田町、本別町、豊頃町
 上川郡新得町、清水町
 十勝郡浦幌町
 広尾郡大樹町、広尾町



店舗一覧と店舗内ATMコーナー

2024年7月1日現在

店 舗 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	ATM コーナーのご利用時間帯	
				平 日	土・日・祝日
本 店	093-0014	網走市南4条西1丁目8番地	(0152)43-3111	8:30~19:00	9:00~17:00
☆ 市役所出張所	093-0006	網走市南6条東4丁目網走市役所内	(0152)44-6260	9:00~17:00	—
☆ 駅 前 支 店	093-0046	網走市新町1丁目7番地10	(0152)44-5265	9:00~17:00	—
斜 里 支 店	099-4112	斜里郡斜里町港町2番地48	(0152)23-3111	9:00~18:00	—
美 幌 支 店	092-0050	網走郡美幌町字大通北3丁目12番地の1	(0152)73-2161	8:30~18:00	9:00~17:00
☆ 常 呂 支 店	093-0210	北見市常呂町字常呂325番地16	(0152)54-2304	9:00~17:00	—
☆ 小 清 水 支 店	099-3642	斜里郡小清水町南町2丁目1番10号	(0152)62-2221	9:00~18:00	—
☆ 清 里 支 店	099-4406	斜里郡清里町水元町16番地2	(0152)25-2311	9:00~18:00	—
☆ 女 満 別 支 店	099-2323	網走郡大空町女満別西3条4丁目2番6号	(0152)74-2171	8:30~19:00	9:00~17:00
☆ 東 藻 琴 支 店	099-3293	網走郡大空町東藻琴360番地の1大空町東藻琴総合支所内	(0152)66-2311	9:00~17:00	—
北 見 支 店	090-0044	北見市北4条西4丁目14番地	(0157)23-7366	8:30~18:00	9:00~18:00
☆ 津 別 支 店	092-0231	網走郡津別町字大通39番地1	(0152)76-2101	8:30~18:00	—
釧 路 支 店	085-0032	釧路市新栄町3番13号	(0154)24-0165	9:00~17:00	—
北 進 支 店	090-0044	北見市北4条西4丁目14番地(北見支店内)	(0157)23-7366	—	—
☆ 釧 路 北 支 店	085-0057	釧路市愛国西1丁目24番17号	(0154)38-3111	9:00~17:00	—
☆ 駒 場 支 店	093-0035	網走市駒場南4丁目4番3号	(0152)45-3111	8:30~19:00	9:00~17:00
帯 広 支 店	080-0015	帯広市西5条南14丁目4番地1	(0155)21-3111	8:30~17:00	—
稲 美 支 店	092-0050	網走郡美幌町字大通北3丁目12番地の1(美幌支店内)	(0152)73-2161	—	—
■ 潮 見 支 店	093-0042	網走市潮見6丁目105番15	(0152)43-4800	9:00~18:00	—
☆ 音 更 支 店	080-0301	河東郡音更町木野大通西10丁目1番地7	(0155)30-2100	9:00~17:00	—

※平日窓口の営業時間は9:00~15:00となっておりますが、☆または■の店舗は次の通りお昼休みとして窓口を閉鎖しております。
 ☆ = 11:30~12:30 ■ = 12:30~13:30

店舗外ATM

2024年7月1日現在

設 置 場 所	所 在 地	ATM コーナーのご利用時間帯	
		平 日	土・日・祝日
フードマスターベーシック駒場店内	網走市駒場南8丁目1	9:00~19:00	9:00~17:00
東京農業大学オホーツクキャンパス内	網走市字八坂196番地	10:00~17:00	—

※店舗外ATMでは現金でのお振込みはご利用いただけません。そのほか、土・日・祝日の現金でのお振込みはご利用いただけません。
 ※各店舗の店舗内ATM及び店舗外ATMには、視覚に障がいのある方や高齢の方に配慮した、音声案内機能のあるハンドセットを備えております。
 ※網走市役所内に開設しております市役所出張所での新規申込を含む預金取引等は全て母店であり本店扱いのお取引となります。
 ※駅前支店及び潮見支店、東藻琴支店、稲美支店は預金特化型店舗のため、新規のご融資については受付けておりません。
 ※店舗外ATMは、設置場所が閉鎖されている時間帯等にはご利用いただけません。



いつも身近なおつきあい

あばしりしんきん



資料編は当金庫ホームページにてご覧いただけます。
※右記のQRコードからアクセスが可能です

<https://www.shinkin.co.jp/abashiri/>



<https://www.shinkin.co.jp/abashiri/>
2024 ディスクロージャー情報編もご覧ください



発行：2024年7月 網走信用金庫総務企画部 TEL 0152-44-5171